

様

副 区 長
森 田 泰 子
宮 下 泰 昌

令和 6 年度予算編成に関する基本方針（依命通達）

我が国の経済は、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復している。一方で、世界的な物価上昇とそれに対応する各国の金融引締めによる海外景気の下振れリスクや、金融資本市場の変動が我が国の経済に与える影響に十分注意する必要がある。

国の財政は、少子高齢化・人口減少により経済活力が弱まり、国際競争力が低下するなかで、国と地方を合わせた債務残高は既に GDP の 2 倍を超え、政策選択の幅は狭められており、根本的な解決に向けた手立てが見いだせない状況である。

練馬区の財政も、依然として予断を許さない状況が続いている。特別区財政調整交付金などの歳入は増加傾向にあるものの、受益と負担という税制本来の趣旨を逸脱したふるさと納税制度による特別区民税の減収が年々拡大しており、来年度は約 50 億円に達する見込みである。

歳出は、保育関係経費を中心に主な社会保障経費がこの 10 年で倍増し、区の判断で抑制・削減が困難な義務的経費が予算の 5 割以上を占めている。また、老朽化した区立施設が一斉に更新時期を迎えており、改修・改築には多額の経費を要することが確実である。遅れている都市インフラの整備等、区特有の課題にも取り組まなければならない。

令和 6 年度当初予算では、歳入増を上回る歳出拡大により、約 250 億円の歳入一般財源が不足する見込みである。不足を補うために基金や起債の活用を続けられれば、基金は数年で底をつき、起債残高が大幅に増加する可能性がある。

厳しい財政状況のなかにあっても、練馬区の目指す将来像の実現に向けて、策定中の「(仮称) 第 3 次みどりの風吹くまちビジョン」等に掲げる施策を着実に推進する必要がある。そのためには、不要不急の歳出削減や各種施策の不断の見直し等に取り組む、限りある財源を効果的・効率的に活用して、将来に渡って持続可能な財政運営を堅持していかなければならない。

そこで、令和6年度予算編成にあたっては、

- (1) 物価上昇の影響による経費を、確実に予算計上すること。
- (2) 「(仮称)第3次みどりの風吹くまちビジョン」および改定中の「公共施設等総合管理計画〔実施計画〕」に掲げる事業の推進を最優先とし、取組手法等を含め十分に検討・精査し、予算に計上すること。
- (3) 財源に限りがある中で、上記に掲げた施策・事業等を着実に実行するために、改めて既存の施策・事業の見直しを徹底し歳出削減に取り組むとともに、新たな歳入確保に努めること。

とする。については、下記事項に留意し、編成に取り組まれない。

この旨、命により通達する。

記

- 1 歳出については、所要額・財源・費用対効果を十分に精査し、真に必要な経費のみ計上すること。
各部への枠配分予算額は、物価上昇および賃金上昇に伴う経費の増加分についてあらかじめ加算している。企画部と協議した配分額の範囲内で、新たな行政需要等にも対応できるよう、スクラップアンドビルドを徹底すること。
- 2 歳入については、以下により確保に努めること。
 - (1) 税および保険料等は、引き続き収納率の向上と滞納額の縮減を図ること。
 - (2) 負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化を図ること。
 - (3) 国庫支出金・都支出金は、物価上昇に伴う制度の新設・延長等、国や都の予算編成の動向を注視し、遺漏なく確保に努めること。なお、補助金の削減・廃止等が見込まれる際は、事業の縮小・廃止を検討すること。
 - (4) 区有財産の更なる有効活用等、自主財源の一層の拡充に取り組むこと。特に、寄付制度の活用については、各部等の創意工夫により積極的に検討すること。
- 3 令和4年度決算において多額の不用額が生じた事業や多額の減額補正を行った事業については、予算積算方法や執行方法を必ず見直すこと。また、必要性が低下した事業の縮小・廃止に不断に取り組むこと。